

『2/12 鹿島系統における「試行的な取り組み」概要説明会』質疑応答

Q. 今回の試行的な取り組みにより、どの程度空き容量が発生するのか。

A. 説明会資料 P10 に再エネ 50 万 kW, 100 万 kW が連系した際の想定潮流につきまして記載しておりますので、ご参照下さい。

Q. 上位系の大規模な増強対策(工事費：1,550 億円, 工期：約 17 年)は実施するのか。

A. 広域機関にて大規模な増強対策を行うかノンファーム型接続を行うか評価いただき、現時点においては増強対策を行わずにノンファーム型接続することが適策であると整理されております。

今後、鹿島系統に連系を希望される発電事業者さまが想定以上となった場合や、技術革新等により増強対策費用が安価になるなどの情勢変化があった場合、費用対効果について再評価される可能性があるかと認識しています。再評価結果によっては、将来的に増強へと変更になる可能性もあると認識しています。

Q. 市場取引に参加できない可能性があるのはなぜか。また F I T 電源、その他電源についてはどのような扱いとなるのか。

A. 容量市場、需給調整市場においては、ノンファーム電源を市場取引に参加することはできないと整理されております。これは燃料種別によらず全ての電源が対象となっております。なお F I T 対象電源につきましては、従来より容量市場に参加できないことで整理されております。

Q. 他電力においては全面的に出力制御を行っている事案もあるが、今後、東京電力 P G においても全面的に出力制御を適用していくのか。また部分的にノンファーム型接続を適用する可能性があるのか。

A. 他電力においては、余剰電力による系統不安定化を回避する目的で、出力制御を実施していると認識しております。現状、弊社サービスエリア内においては余剰電力による問題は生じておりません。試行的な取り組みは、送電設備等の過負荷が起因となっており出力制御を行うものであるため、出力制御の要因が他電力と異なります。

弊社サービスエリア内の那珂、港北系統につきましてノンファーム型接続の適用について広域機関へ相談をしております。送電設備の過負荷対策の工事費が高額となり、発電事業者さまへ現実的な接続方法をご案内できない系統につきまして、弊社にて考える重大度合いや系統連系を希望される発電事業者さまの数など実態を踏まえ、優先順位を付けて広域機関へ相談しております。

Q. 年負荷持続曲線が示されているが、各ケースの抑制量はどの程度か。

A. 仮に作業停止による運用容量の低下が全くない、若しくは極めて低潮流の間で全ての作業停止を行えた場合における各ケースの出力制御時間は、①：0 時間、②、③：1 時間、④：5 時間、⑤：6 時間、⑥：16 時間となります。尚、繰り返しとなりますが、作業停止を考慮すると、出力制御時間はこれらの数値よりも増える場合がありますので、ご留意ください。

Q. 送配電事業者が試算した情報を元に発電事業者が出力制御のシミュレーションを行うとあるが、どのような情報が公開・開示されるのか。

A. ガイドラインに準拠して開示をしております。具体的な内容は説明会資料 P60 に記載のお問い合わせ先へお問い合わせ下さい。

Q. 来年度の入札に参加したいため手続きのスケジュールを教えてください。

A. 従来通りの手続きから変更はありません。現状、FIT単価の確定時期が示されていない状況でいつまでに申し込みいただければ入札に間に合うかなど提示できない状況ではありますが、速やかに申し込みいただくことで、来年度の入札に参加できる可能性が高まるものと考えます。

Q. FIT単価確定後であれば、いつまでに申込みをすれば入札に間に合うか公表するのか。

A. 入札に間に合うお申込み期限につきましては公表する予定はございません。お申込み後、順次対応をさせていただきますので、速やかに申し込みいただくことを推奨いたします。

Q. ノンファーム型接続の適用を検討している那珂系統、港北系統について、広域機関との検討状況（スケジュール）を教えてください。

A. 那珂系統、港北系統につきましては、第46回広域系統整備委員会にて、来年度から着手するマスタープランの中で引き続き検討を行うものとして整理されております。ノンファーム適用系統に指定されるかは、今後の検討次第であり時期も未定となります。なお、広域系統整備委員会における議論状況は、弊社ウェブページでもご案内いたします。

Q. 連系する発電事業者が多くなると出力制御量が増加すると考えるが、受け入れ上限を設けないのか。

A. 広域機関の広域系統整備委員会において、受け入れ上限は設けない方向性で議論されていますので、受け入れ容量の上限は設けません。今後、異なる議論が行われることがあれば、それらに合わせて見直しを図ってまいります。

Q. 事故電流により設備が過負荷した際の解列について、具体的にどのようなようになるのか。

A. 送変電設備の系統構成を変更した場合など、個々のケースにより事故電流値が異なるため、設備容量を超過することが予見された場合は、個別に対応をさせていただきます。

Q. 発電出力制御時の発電所間の配分は、事業者側から発電計画を提示して決定するのか。

A. FIT③については、TSO側で想定しスポット市場に供出しているため対象外となります。FIT①②についてはこれまでのルールに基づく提出方法となります。

ただし、現行ルールにおいて高圧以上の事業者さまにつきましては、個別に発電計画を提出いただいております。低圧につきましては小売事業者さまにて一定量をまとめた群単位で発電計画を提出いただいておりますが、このままでは事業者さま毎の計画値抑制が出来ないため、低圧の事業者さまにおきましても、個別に発電計画を提出頂くことで調整を進める考えです。

Q. 2020.06以降は出力制御ユニットとPCS等一体的な装置を設置する旨の記載があるが、出力制御ユニットを組み込んでいけば、一体的でなくても問題ないか。

A. 出力制御ユニットを組み込んでいけば問題ございません。装置仕様については、出力制御機能付PCS等技術仕様書（66kV未満）の内容を満たして頂く必要があります。なお説明会資料P37に記載がありますが、2020.06以前は、スケジュール配信がされてないため出力制御ユニットや一体型を設置するとPCSが停止しますのでご注意ください。

Q. 出力制御システムの構成について、システムを開発するのは東京電力P Gと事業者のどちらか。

A. 事業者さまの PCS とやり取りをする部分につきましては、他電力で余剰電力による系統不安定を解消する目的で採用されているシステムを基に弊社にて開発をしております。通信ルートにつきましては高圧以下の場合、汎用のインターネット回線を使用し、接続は事業者さまにて行っていただきます。特別高圧につきましては検討中ですが、S Vやテレメータ情報などの上り情報をあげる回線を発電事業者さまに設けていただく他に、出力制御情報をやりとりするため下り回線を設けていただく方向で検討を進めております。

Q. ノンファーム型接続が適用された鹿島系について事前相談を依頼した場合、どのような回答になるのか。

A. 鹿島系においても従来通り、最寄りの系統連系設備までの距離および空き容量の有無をお答えしますが、空き容量はゼロとの回答になります。

Q. 発電出力制御時の発電所間の配分をどのように決定するのか。

A. 事業者さまから提示いただいた発電計画値を積み上げし、鹿島線の設備容量を超過すると想定した分をノンファーム電源の計画値による比(一律比率)で配分いたします。高圧以下につきましては、PCSの仕様上、定格値に対する比率で制御する仕様となるため定格値へ換算した値を配信いたします。

Q. 負担金契約済みの案件はノンファーム型接続対象外との認識でよいか。

A. ノンファーム型接続の対象外となります。

Q. 発電出力制御に必要となる発電者 ID について、各発電事業者への配信時期と配信方法を教えてもらいたい。

A. 2020年6月までにダイレクトメール等にてお知らせさせていただきます。

Q. 作業停止計画について、2015年以前のデータ開示は可能か。

A. 弊社にて定めるデータ保存期間を超えているため開示できかねます。

Q. 2022年度以降の作業停止計画についても広域機関から公表されるのか。

A. 毎年、翌年度と翌々年度の作業停止計画が広域機関のホームページにて公表されます。

Q. 鉄塔建替で80日間の長期連続停止があるが、その期間は送電設備が停止となるのか。

A. 系統構成を変更し別系統と連系させることで、需要家さま、発電事業者さまの停電を回避する計画です。

Q. 契約済みのファーム電源で増出力の申込みをする場合、増出力分のみノンファーム電源の適用される認識でよいか。また契約済みのファーム電源と増出力分を合わせて再申請した場合、全てノンファーム電源として扱われるのか。

A. 変更申込みの場合は増出力分のみノンファーム電源の適用となります。ファーム電源とノンファーム電源を合わせて再申請した場合、全てノンファーム電源として扱います。

Q. 契約済みのファーム電源を取り下げた際の空き容量は、どのように扱われるのか。

A. 第 45 回広域系統整備委員会にて、試行ノンファーム適用系統における空き容量の扱いは、当面の対応として、ノンファーム電源のファーム電源化には充当せず、全ノンファーム電源の出力抑制機会の減少に充当することで議論されております。また、将来的な取扱いについては引き続き検討とされています。